

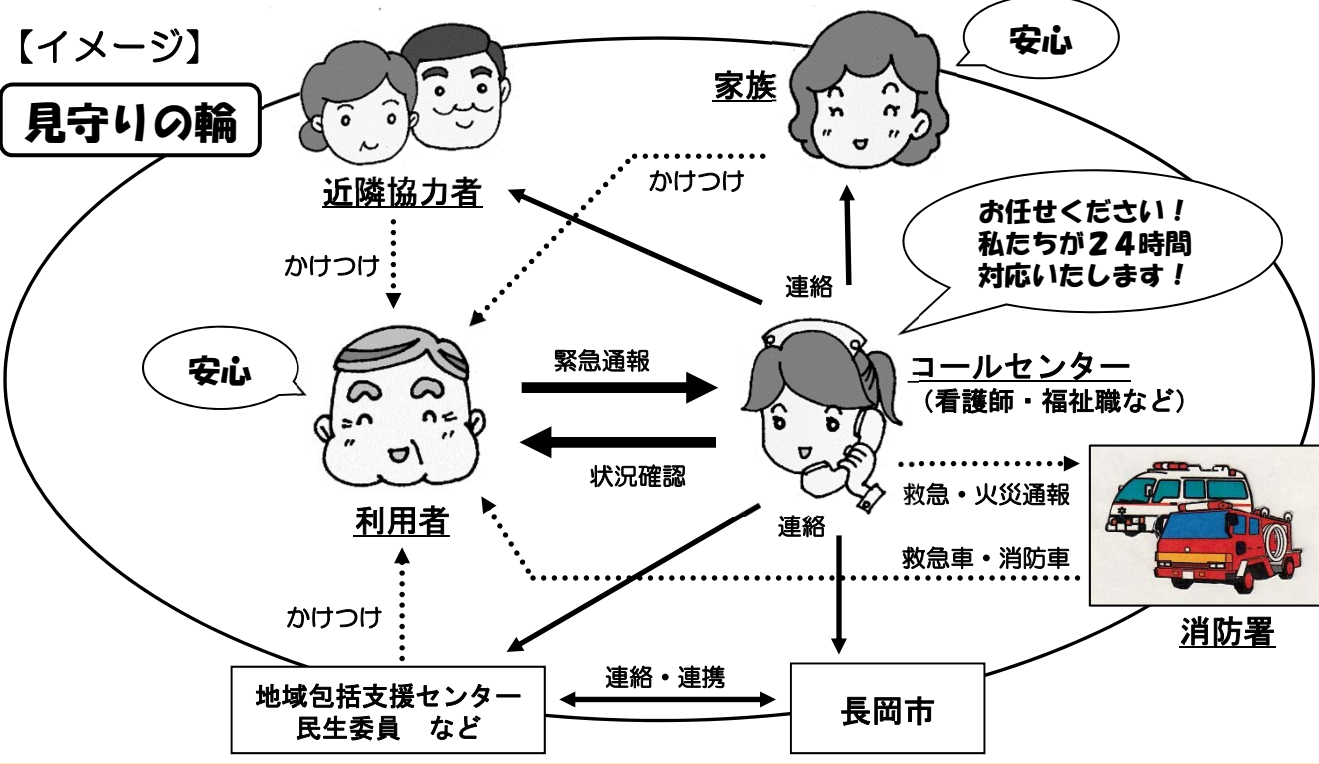
そんな不安を
解消！

ひとり暮らしでも
安心です！

65歳からの

24時間体制の
緊急通報・見守りサービス

『安心連絡システム』をご利用ください



実際の事例を紹介します

- ・急に胸が苦しくなり、緊急ボタンを押してコールセンターに**緊急通報**。看護師が容体を聴き取り、救急車を呼んで大事に至らなかった。
- ・安否センサーで利用者の動きが検知できなかったため、コールセンターに**自動で通報**。連絡を受けた親族が自宅に見に行ったら、体調を崩して倒れていた。すぐに救急車を呼んで大事に至らなかった。
- ・鍋を火にかけていたことを忘れて離れて作業をしていた。鍋から煙が上がり、火災警報器が感知してコールセンターに**自動で通報**。連絡を受けた近隣協力者がかけつけ、火事を防ぐことができた。
- ・夜中になんともなく不安になってしまったため、相談ボタンを押して看護師に話を聞いてもらった。その後は**安心して**ぐっすり眠ることができた。

1 サービスの内容

ご自宅に機器を設置し、コールセンターが24時間365日体制で緊急対応します！

設置する機器	サービスの内容	
	固定電話回線使用タイプ (固定電話をお持ちの方用)	単独通信タイプ (固定電話をお持ちでない方用)
緊急通報装置 (本体)	緊急ボタンを押すとコールセンターにつながります。コールセンターは状況に応じて近隣協力者や家族に連絡したり、救急車を手配したりします。	
ハンズフリー通話	可 (マイク・スピーカー付)	不可 (通話は携帯電話で)
通信方法	固定電話の回線を使用	機器本体だけで通信 (固定電話不要)
設置場所	固定電話機の側	電源の届く場所
通報用ペンダント (1個)	家の中で持ち運び可能な緊急通報装置で、 緊急ボタン が付いています。軽量かつ防水機能付きなので、お風呂でも使えます。	
安否センサー 外出センサー 居間 寝室 玄関などに設置	赤外線センサーで利用者の動きや外出状況を確認します。急な病気やケガなどで一定時間動きを検知できない場合に、コールセンターに 自動で通報 します。コールセンターは状況に応じて近隣協力者や家族に連絡したり、救急車を手配したりします。	
火災警報器 主に寝室に1か所設置	煙を感知するとコールセンターに 自動で通報 します。コールセンターは状況に応じて近隣協力者に連絡したり、消防車を手配したりします。	

※固定電話をお持ちの方は、原則、固定電話回線使用タイプをご利用いただけます。

平常時も安心のサービス！

サービスの種類	サービスの内容
健康相談	相談ボタン を押すとコールセンターにつながります。体調のことや不安なことなどを看護師に相談できます。
お元気コール	月2回、コールセンターがご自宅等に電話し、 利用者の様子を確認 します。

2 対象者

65歳以上で、ひとり暮らしの人

※高齢者夫婦の世帯や、同居人に障害があって緊急時の対応に不安がある場合などには、ひとり暮らしでなくてもサービスを利用できる場合がありますので、お気軽にご相談ください。

3 利用料金

市町村民税が 非課税 の世帯：月額 500円
市町村民税が 課税 の世帯：月額 1,500円

- ※生活保護受給世帯は無料
- ※毎年1回、市民税の課税状況等を確認し、料金を見直します。
- ※固定電話回線使用タイプと単独通信タイプの利用料金は同じです。
- ※固定電話回線使用タイプは、通報等をする際に電話の通話料金がかかります。
(相談ボタンによる通話は無料)
- ※機器の取付や撤去のための工事費用はかかりません。



【固定電話回線使用タイプ】

4 手続きの流れ

① 利用申請書を作成する

※申請書の作成が難しい場合は、地区担当の地域包括支援センターにご相談ください。

- ・記入例を見ながら『高齢者安心連絡システム利用申請書』を記入してください。
- ・利用申請書は、地域包括支援センター、アオーレ長岡福祉窓口、長岡市長寿はつらつ課、各支所 地域振興・市民生活課（栃尾支所は市民生活課）でお渡しできるほか、長岡市ホームページからもダウンロードできます。

【記入時の注意点】

- ・「近隣協力者」とは、緊急時に利用者の自宅へかけつけていただく人です。利用者が緊急ボタンを押したり、安否センサーで動きが検知できなかったりした場合にコールセンターから電話がいくことがあります。その際は、ご都合のつく範囲で利用者の自宅へ行き、安否確認をお願いします。
- ・**近隣協力者は原則2名記入してください。**利用者の自宅にできるだけ近い人に説明してお願いしてください（最長でも20分程度でかけつけられる人）。
※近隣協力者を見つけられない場合は、地域包括支援センター又は長岡市長寿はつらつ課へご相談ください。良い方法がないか一緒に考えます。
- ・**親族を2名記入してください。**県外など遠方に住んでいる人でも結構です。緊急時にコールセンターから連絡します。なお、親族がいない場合は空欄としてください。
- ・近隣協力者と親族は同じ人が兼ねることができます。
- ・近隣協力者の欄、親族の欄とも、一つの世帯の家族（例えばご夫婦など）で別々の携帯電話を持っている場合、それぞれを記入していただくことができます。
- ・地区の民生委員、地区担当の地域包括支援センター、担当のケアマネジャー（担当のケアマネジャーがいなければ不要）に書類を見せ、各欄に記入してもらってください。

② 利用申請書を提出する

提出先：アオーレ長岡 東棟1階 福祉窓口

各支所 地域振興・市民生活課（栃尾支所は市民生活課）

③ 利用決定通知書が届く

- ・利用決定通知書には利用料金が記載されていますので、ご確認ください。
- ・口座振替をご希望の場合は、同封の『福祉サービス等利用者負担金口座振替依頼書』を金融機関の窓口へ提出してください。
- ・**口座振替で使用する口座は、利用者本人の口座です。ご家族の口座からは振替できません。**

④ 機器の取付工事日の日程調整

- ・長岡市の委託業者である「立山科学株式会社 ☎050-5535-5717」が立会者（指定がなければ利用者本人）へ電話し、機器を取り付ける訪問日時を相談の上、決定します。
- ・訪問は、土日祝日を除く平日の日中です。
- ・機器の取付には、通信テストや機器の使い方の説明も含めて、概ね1時間から1時間30分程度かかります。
- ・訪問日時の決定後に都合が悪くなった場合には、立山科学株式会社に電話し、改めて日程調整してください。
- ・**新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、立会者自身やその家族等で風邪症状が見られたり、感染者との濃厚接触が考えられたりする場合は、取付を延期し、改めて日程調整してください。**

⑤ 機器の取付工事

- ・立山科学株式会社の作業員が機器を取り付けに訪問します。

⑥ 利用開始（見守りサービス開始）

5 ご利用にあたっての注意事項・事前にご了承いただきたいこと

■固定電話回線使用タイプをご利用される方

- ・本システムは利用者の所有する固定電話の回線を使用します（携帯電話では利用できません）。通信する際には通話料がかかります（相談ボタンによる通話は無料）。また、緊急通報装置（本体）は電気を使用します。
- ・使用する固定電話の回線がNTTの一般電話（アナログ）回線以外の場合は、システムが正常に作動しない可能性があります。なお、下記の固定電話の回線についてはシステムが作動しないため、本サービスを利用できません。
NTTdocomo「homeでんわ」・KDDI「ホームプラス電話」・ソフトバンク「うちのでんわ」「おとくライン」
- ・光電話回線およびケーブルテレビ回線の場合は、停電時にシステムが作動しません。
- ・電話機に、電話回線を使用する他の機器や、通話録音装置等を取り付けている場合、システムが正常に作動しない可能性があります。

■単独通信（LTE）タイプをご利用される方

- ・本システムは機器が単独で通信します（固定電話は不要）。通信に費用はかかりません。なお、緊急通報装置（本体）は電気を使用します。
- ・固定電話回線使用タイプに備わっているハンズフリー通話機能は、単独通信タイプでは利用できません。このため、緊急通報等をコールセンターが受けた際は、利用者の携帯電話へ電話します。携帯電話は常に電源を入れておいてください。

■共通事項

- ・固定電話をお持ちの方は、原則、「固定電話回線使用タイプ」をご利用いただきます。
- ・天変地異、電話機の電源や電話回線の問題、通話録音装置等の取り付けによる誤作動、通信会社の故障等による通信異常等により利用者に不利益が生じた場合、長岡市および委託業者は一切の責任を負いません。
- ・センサーは、朝方と夕方時間帯に一定時間利用者の動きを検知できなかった場合、コールセンターへ自動で通報します。センサーは、自宅内の全ての動きを検知できるものではありません。このため、利用者の行動や状況により、自動通報となってしまう場合があります。
(例) センサーの無い勝手口から外に出てしばらく帰宅しなかった、長時間寝ていた など
- ・緊急時に安否を確認する必要がある場合には、消防署員などがガラス窓や玄関ドアなどを壊して、自宅内に入る場合があります。この場合、原則、事前に登録済みの親族へ電話し、壊して入るかどうかを確認します。壊した箇所の修理費用は利用者が負担してください。長岡市および委託業者は負担しません。
- ・設置する機器は貸与品です。本サービス以外での使用、他者への貸与、分解、改造等を行わず、適正に使用してください。
- ・故意、過失などによって機器を破損、紛失した場合の復旧費用は、利用者が負担してください。
- ・緊急時の対応や普段の見守り活動などのため、長岡市、委託業者、近隣協力者、親族、民生委員および地域包括支援センター等で、この申請書に記載されている情報を共有します。
- ・利用者負担金の算定にあたり、毎年、市町村民税の課税状況等を確認します。
- ・機器の利用が不要となり、撤去を希望する場合は、長岡市長寿はつらつ課または各支所 地域振興・市民生活課（栃尾支所は市民生活課）へご連絡ください。

6 委託業者および長岡市の連絡先

■委託業者

立山科学株式会社 中越営業所 ☎050-5535-5717（営業時間 平日8:30~16:20）
※上記の電話番号のほか、緊急通報・健康相談の対応時やお元気コールの際には、「050」で始まる別の電話番号の「立山コールセンター」から連絡がいきます。
事前に番号を確認したい場合は、中越営業所へお問い合わせください。

■長岡市

長寿はつらつ課 ☎0258-39-2268
各支所 地域振興・市民生活課（栃尾支所は市民生活課）
・新規利用の相談、利用申請書の提出、機器の撤去申出など
各地区担当の地域包括支援センター
・新規利用の相談、利用申請書の作成支援など